



朝霞市指定有形文化財（考古資料）

「六道地蔵尊」 ※通常非公開



法印（讚竜）地蔵

天明元丑年 施主濱崎村
道順信士
四月二十一日飯倉仲右衛門



法性（不休息）地蔵



地持（護讚）地蔵

施主溝沼村
源左卫門



宝性（破勝）地蔵

安永三甲午天
瑩珠信女 六月廿九日
春鏡信女 安永四未天
正月十九日



陀羅尼（牟尼）地蔵

天明三癸卯年
玄明童子
四月廿五日



鷄龜（延命）地蔵

納奉
日本六十六國

六道地蔵尊について



現在の六道地蔵尊とその位置

六道地蔵尊は、元禄7年（1694）の秣場争論【※詳しくは市指定文化財「元禄七年秣場争論裁許絵図」のページへ】を経て、享保19年（1734）に新田開発が行われ、浜崎新田と溝沼新田の境となった六辻（六叉路）に、天明元年（1781）に造立された、六面石幢型（六角柱形）の六地蔵尊です。

六辻を仏教でいう六道（天道・人間道・修羅道・畜生道・餓鬼道・地獄道）の入口に見立てて、それぞれの世界で衆生を救う六地蔵菩薩を置いたものと考えられます。また、村境にあたることから病魔など良くないものが村に入ってこないように、との願いもあったようで、六道地蔵尊の造立の後にも、地蔵菩薩像、道標を兼ねた馬頭観音がこの辻に立てられています。

六道地蔵尊のあるこの辻の周辺は、新田開発された場所ということで各本村から遠く、昭和に入っても人家が疎らでしたが、志木駅に近かったこともあり、戦後間もない頃には宅地開発が始まっており、朝霞市域全体で見ても、かなり早くから宅地造成が行われたところでもあります。

昭和39年（1964）には朝霞町指定文化財となりましたが、当時はまだお堂はありませんでした。お堂は昭和40年（1965）に地元建設会社社長が私財を投じて建立寄進したものです。以前からお堂建設の念を抱いていた社長は、この前年に交通事故に巻き込まれながらもかすり傷で済み、これは六道地蔵尊のおかげと建設を決意され、現在のお堂が建立されました。

かつてはまさに交差点の中心にありましたが、平成8年（1996）の市道拡幅の際に現在の場所に移設されました。

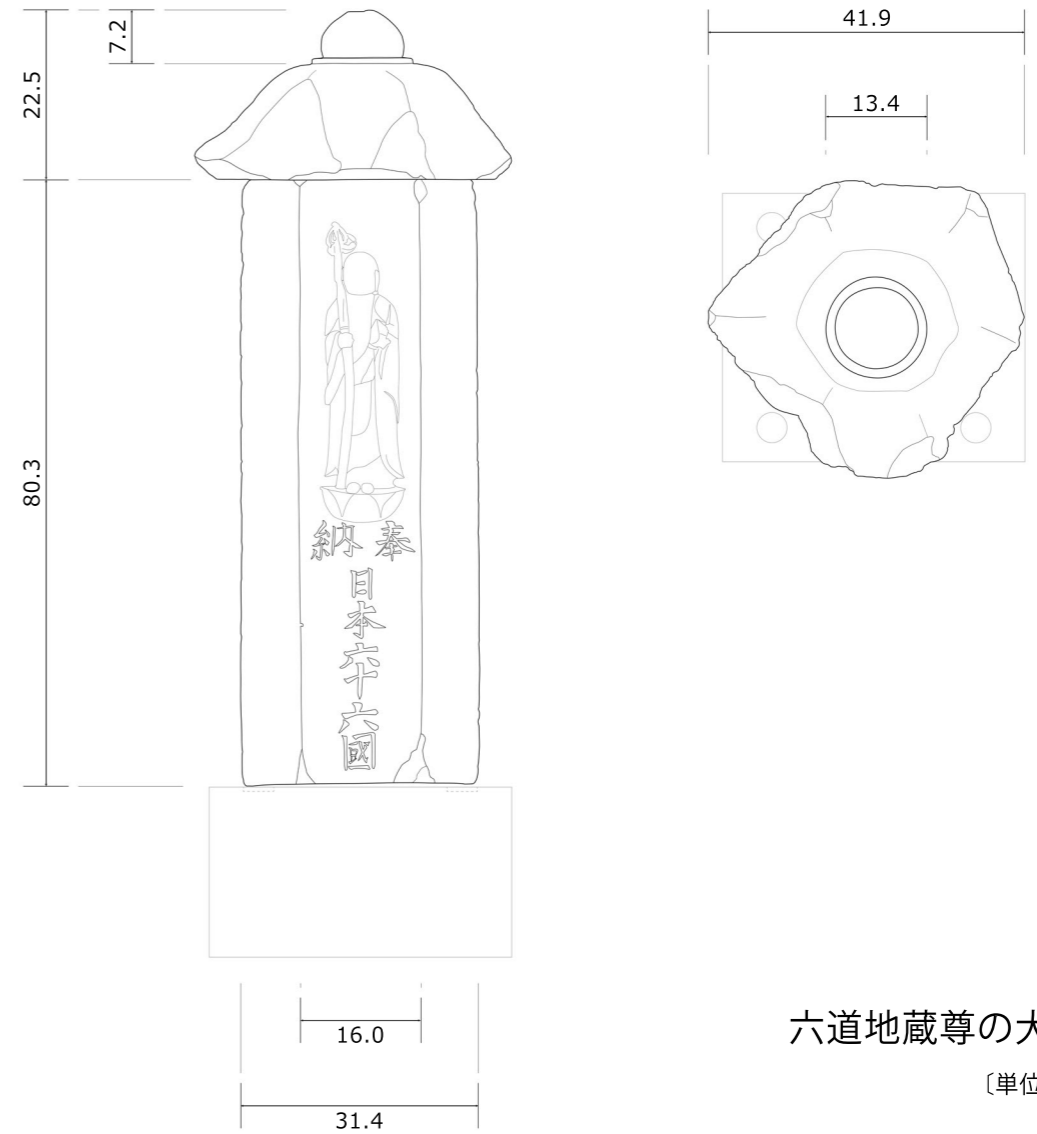
昭和56年（1981）にこの場所が大宇浜崎から三原と名前を変えても、変わらず地域の人々の信仰を集め、今日でもお参りされる方が数多く見られます。待ち合わせのスポットにもなっていたりと、信仰の対象を超えて正に地域のランドマークとなっています。



お堂建設以前の様子



建設中のお堂



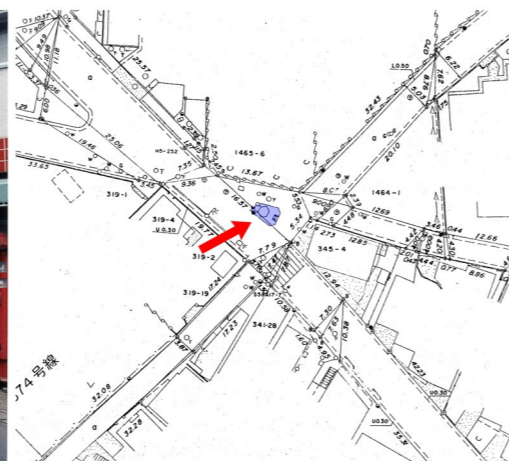
六道地蔵尊の大きさ
〔単位：c m〕

六道地蔵尊へのアクセス



JR武蔵野線北朝霞駅東口
東武東上線朝霞台駅南口
より徒歩約8分

『あさかみどころマップ～朝霞市文化財案内～』より



市道拡幅、移設前の状況と図面